

保護者様

大阪府立西浦支援学校
校長 吉村 晋治

**「非常変災・その他急迫の事情がある時の措置及び、
それに伴う通学バスの運行」について**

台風、地震やその他の非常変災・交通網の混乱が生じた際、児童生徒の登下校の安全のため、通学バスの運行について運行停止や始業時刻の変更などの措置をとりますので、ご理解とご協力をお願いします。

※以下の表の場合は学校から電話での連絡はいたしません。なお、マチコミメールに登録されている方には、メールにて休業の連絡が届きます。

【警報による臨時休業】

時間	範囲	警報状況	対応
午前7時現在	柏原市・羽曳野市 藤井寺市・松原市 堺市・東大阪市 (のいずれかに)	暴風警報・特別警報 発令中	通学バス運行停止 臨時休業

※警報等が発令されていなくても、朝から大雨・強風などにより登校が危ぶまれる場合には、児童生徒の安全を第一に考えて、各家庭にてご判断をお願いいたします。

【地震による臨時休業】

時間	範囲	最大震度	対応
前日午後5時 ～午前7時	柏原市・羽曳野市 藤井寺市・松原市 堺市・東大阪市 (のいずれかに)	5弱以上 発生	通学バス運行停止 臨時休業

※最大震度が5弱に達しなくても、登校が危ぶまれる場合には、児童・生徒の安全を第一に考えて、各家庭にてご判断をお願いいたします。

以下の場合には学校より連絡いたします

- 土砂災害などで突発的な事態が生じた場合には、学校から連絡があるまで自宅待機する。
- 降雪・積雪・大雨・土砂崩れ・道路凍結・冠水・故障(通学バス)などの事由により臨時措置をとる場合は、その都度学校から連絡する。
- 授業中に台風等で災害の危険が予想される場合は、授業を中止し、下校の安全を十分に確認したうえで帰宅させる。